
「WHO決議」をふまえた 厚労省の取り組み

食品安全確保の強化を目指して
「WHOの食品安全決議をふまえた日本の取り組み」

2020年11月27日



医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課

国際食品室長 扇屋りん

3つの取り組み

1. 「基準作成」 (食品の規格)

厚生労働大臣が規格基準（食品添加物、残留農薬基準等）を設定し、これに適合しない食品等の販売、製造、輸入等を禁止

2. 「監視・指導」 (国内の流通食品、輸入食品)

- ・ 国内の流通食品：都道府県等が、国の監視指導指針に基づき監視・指導を実施
- ・ 輸入食品：検疫所が輸入時の水際段階での監視・指導を実施

3. 「リスクコミュニケーション」 (食品安全関連)

消費者である国民、食品等事業者、都道府県等を含めた関係者相互の食品安全に関するリスクコミュニケーションを推進するため、意見交換会や広報等を実施

食品の規格基準は国際的な枠組みが確立

コーデックス委員会とは

食品の安全性と品質に関して国際的な基準を定めている政府間機関。
各国の食品の基準は、この国際基準との調和を図るよう推奨されている。



コーデックス
委員会



1) 目的 : 「消費者の健康保護」と「公正な食品貿易の確保」

2) 重要性 :

- 日本の基準がコーデックスの基準と異なる場合、不要な貿易障害や国内からの反発の恐れがあるため、積極的に規格策定に貢献する必要
- 輸入食品の5割以上が途上国からの輸入である。途上国では、コーデックス規格をそのまま受け入れるため、間接的な安全性の確保
- 先進国の責務として積極的に関わることによる日本の存在意義の向上

Food Safetyにおける最新技術の導入状況と安全な食へのアクセス障壁の研究

(平成31年/令和元年厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業))

背景

- ・第73回世界保健機関(WHO)総会で、Food Safetyが議題として取り上げられた。
 - WHOがFood Safetyの決議を行うのは、2000年、2010年に続いて、10年ぶり。
- ・2020年の総会で、以下が主な新規項目であった。
 - ① Food Safetyを強化するための新しい技術の活用
ブロックチェーン、ビッグデータ、Whole genome sequencing、データシェア、AI、機械学習、IOT、リアルワールドデータなど
 - ② 食品を原因とする疾病を減らす具体的な方法の検討
 - ③ すべての人の安全な食へのアクセスの確保
- ・日本は、先進国の一員として、また最も高齢化が進んだ国として、積極的に議論に参加する必要がある。

研究概要 と 成果活用の イメージ

本研究(～2020年3月末)

テーマ①

Food Safetyにおける新しい技術の研究

- ・海外の食品行政における活用事例の調査
- ・国内の民間や行政における活用事例の調査

テーマ②

食品を原因とする疾病の減少効果の推計

- ・フードチェーンの各段階における介入の可能性とその効果の検証

テーマ③

食へのアクセス(食料確保)に関する研究

- ・高齢者の食へのアクセス

WHO総会

①日本として推進している政策の推進

- ・ユニバーサルヘルズケア(UHC)
- ・Ageing
- ・危機管理

②先進国として、高齢化率が最も高い国として、世界への知見の共有・課題提起

2020年度以降

日本の国内行政課題の解決

- ・輸出の促進
 - 日本の輸出事業者のCodex遵守
- ・輸入食品の安全性の向上
- ・国内の食品安全の向上
 - 生産段階から消費者に届くまでの、透明性の確保

研究班の 構成

- ・熊谷優子 和洋女子大学 教授
- ・豊福肇 山口大学教授
- ・太田亜里美 新潟県立大学 准教授

国連と WHOの 主な イベント

- ・2004年 International Food Safety Authorities Network (INFOSAN ; 国際食品安全担当部局ネットワーク)の構築
- ・2015年 Global Burden of foodborne Diseaseを出版(食品に起因する疾病負荷を定量化)
- ・2018年 国連が毎年6月7日を「世界食品安全の日」とする決議を採択

